

令和3年度

当初予算(案)の概要/市政運営の基本方針の概要

たまのプライド～その先へ～

本庁舎から朝陽を臨む

1 はじめに たまのプライド～その先へ～

昨年は、年明け頃から新型コロナウイルスのヒトへの感染が確認され、瞬く間に世界に広がり、日本もその影響を受け、緊急事態宣言が4月7日東京をはじめとする7都府県に、そして4月16日に全国に発出されたことは記憶に新しいところであり、さらには本年に入ってから再度、緊急事態宣言が行われるなど、その猛威はとどまるところを知らず、今も私達の日常生活に大きな影響を及ぼしています。

この国難ともいえる事態の中、感染拡大防止のため東京2020オリンピック・パラリンピック大会が延期され、様々なイベントの中止、延期が続きました。本市においても市制80周年の記念行事を延期せざるを得ない状況となり、お祝いムードは一変し、見えない敵に立ち向かう一年でありました。

まだまだ収束は見えませんが、私達は「新しい生活様式」により、これからも当たり前前の生活を続けていかなければなりません。それぞれができる感染対策をお願いするとともに、本市といたしましても、できうる限り様々な対策を講じるとともに、新型コロナウイルスワクチンの接種については、身近な医療機関で安心して接種できるよう、個別接種を行う予定です。短期間で全市民に接種をするという、未だかつてないプロジェクトですが、体制を早急に整備しつつ、きめ細やかに対応するなど、引き続き全力で市民生活を支えていきます。

こうした中、新年度の機構改革では、緊急事態時に全庁的、かつスピーディーに対応できるよう万全の体制とするため危機管理課を、また、市民生活における重要かつ喫緊の課題である公共施設の再編整備や交通政策に対応するため公共施設交通政策課

を直轄組織とし、それらを統括する公共施設交通防災監を置くこととしました。

公共施設の再編整備については、まず、この春から新しい消防本部、2分署の体制が始まります。また、先日、競輪場の整備工事も始まりました。新病院、給食センターについても、それぞれ着実に進んでいるところであり、本庁舎など他の公共施設についても持続可能なまちづくりを進めていく上での必要性や優先順位を見極める必要があります。新年度はさらに「その先」へ進むため、本庁舎を含む重要な公共施設については、再編整備、長寿命化等の検討を行い、しっかりと道筋を付けていきたいと考えています。

また、本市では、これまで「たまの創生総合戦略」や「生涯活躍のまち」の取組を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の流れや経済活動が落ち込み、停滞を余儀なくされています。しかしながら、一方で、このコロナ禍によって、地方での暮らしを再評価する機運も芽生えており、アフターコロナを見据え、ピンチをチャンスと捉え、本市が進めている、それぞれの施策についても新しい生活様式に対応すべく、「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの視点から、複合的に展開し、誰もが生涯にわたって活躍できるまちづくりを進めていきます。

令和3年度は、私の市長任期4期目の最終年度となります。市民の皆様や議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、コロナの「その先」へ、そして市政の「その先」へ着実に歩みを進めていきます。

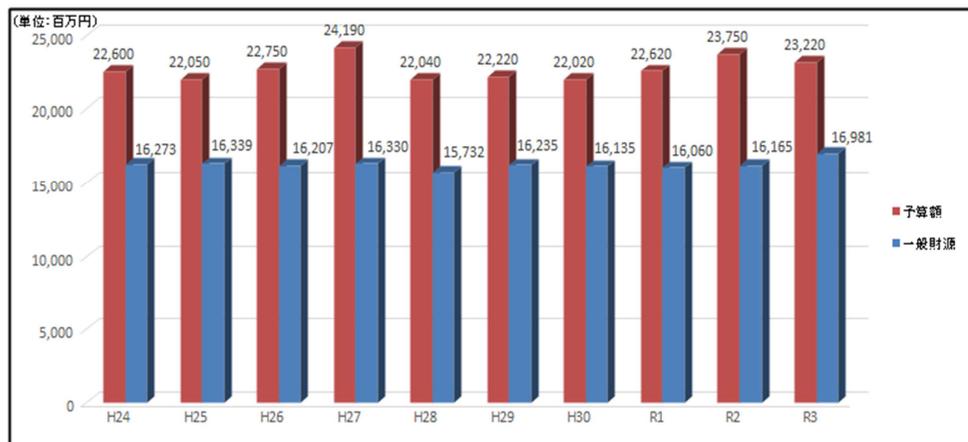
令和3年2月 玉野市長 黒田 晋

2 当初予算（案）の規模

- 一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は、687億5,647万円で、対前年度比▲2.0%、13億6,771万円の減となりました。
- 一般会計は、対前年度比▲2.2%、▲5億3,000万円減の232億2,000万円となりました。主な減少要因としては、署所再編総合整備事業をはじめとした普通建設事業費の減や介護保険事業特別会計への繰出金の減等によるものです。
- 特別会計（6会計）は、対前年度比6.5%、22億3,486万円の増となりました。令和2年度末をもって土地埋立造成事業会計を閉鎖した一方で、令和3年度より、地方独立行政法人玉野医療センターに関する病院事業債を管理する新たな特別会計を設置しました。
- 企業会計（2会計）は、対前年度比▲25.8%、30億7,257万円の減となりました。これは、令和2年度末をもって病院事業会計が閉鎖することによるものです。

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度 当初予算（案）	令和2年度 当初予算	増減額	伸率
一般会計	23,220	23,750	▲530	▲2.2
特別会計	36,722	34,488	2,234	6.5
企業会計	8,814	11,886	▲3,072	▲25.8
合計	68,756	70,124	▲1,368	▲2.0



【参考】一般会計の当初予算規模の推移

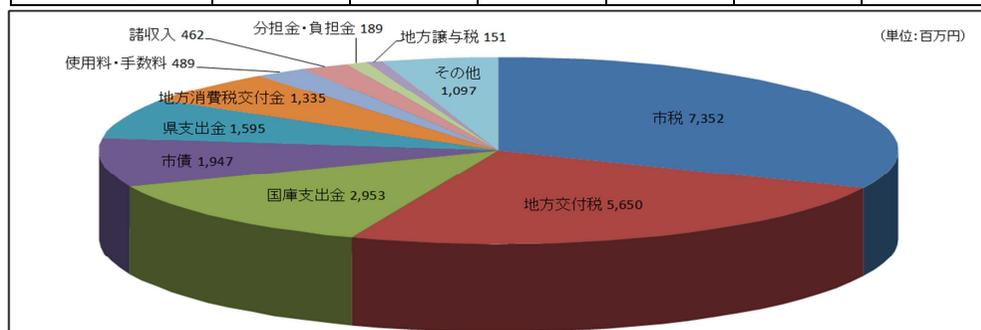
※百万円未満を四捨五入して表示しているため、表上の数値で計算した場合に一致しない場合がある。（以下同様）

3 歳入予算の内訳

- 市税については、個人市民税や法人市民税を中心に大幅な減収を見込み、全体では、対前年度比5.3%減の73億5,157万円を計上しました。
- 地方交付税については、今年度決算見込み及び国の地方財政計画等に基づき、対前年度比5.6%増の56億5,000万円を計上しました。
- 国県支出金については、国勢調査費委託金や扶助費負担金の減等により、全体では、対前年度比0.3%減の45億4,830万円を計上しました。
- 市債については、国の地方債計画等を参考に予算計上した投資的事業に見合う財源としての市債及び地方交付税の振替措置としての臨時財政対策債を算定した結果、対前年度比25.7%減の19億4,739万円を計上しました。
- その他のうち、繰入金については、地方独立行政法人玉野医療センターへの出資金に充てる財源の一部として、財政調整基金からの取り崩し額5億円を計上しました。

（単位：百万円、%）

区分	令和3年度		令和2年度		増減額	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市税	7,352	31.7	7,763	32.7	▲411	▲5.3
地方譲与税・交付金	1,772	7.6	1,774	7.5	▲2	▲0.1
地方交付税	5,650	24.3	5,350	22.5	300	5.6
国・県支出金	4,548	19.6	4,564	19.2	▲16	▲0.3
市債	1,947	8.4	2,620	11.0	▲673	▲25.7
その他	1,951	8.4	1,679	7.1	272	▲16.2
合計	23,220	100.0	23,750	100.0	▲530	▲2.2



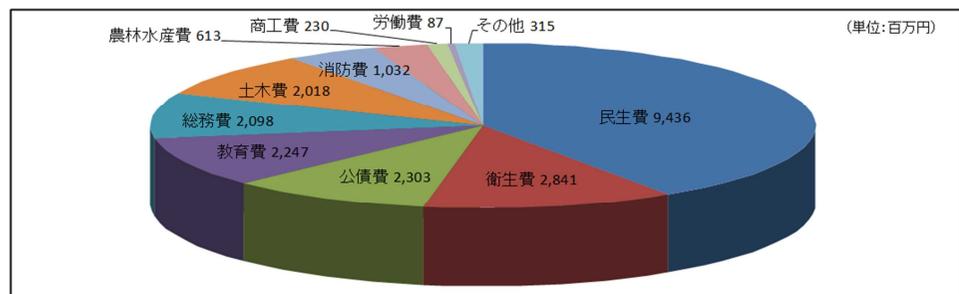
【参考】歳入款別構成図

4 歳出予算(目的別)の内訳

- 総務費は、地域課題の解決に向けた協働のまちづくり事業やIT活用による業務改善システムの導入等により、全体では、対前年度比0.6%増の20億9,755万円を計上しました。
- 民生費は、新たにタクシーチケットの助成や成年後見制度利用促進に係る事業費等を措置し、全体では、対前年度比1.4%減の94億3,602万円を計上しました。
- 土木費は、都市計画図の更新や空家対策に関する事業費等により、全体では、対前年度比10.3%増の20億1,781万円を計上しました。
- 教育費は、ICT支援員の配置や新学校給食センターに係る事業費等を措置し、全体では、対前年度比2.0%減の22億4,663万円を計上しました。

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		増減額	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
総務費	2,098	9.0	2,085	8.8	13	0.6
民生費	9,436	40.6	9,568	40.3	▲132	▲1.4
衛生費	2,841	12.2	2,322	9.8	519	22.3
労働費	87	0.4	87	0.4	—	—
農林水産費	613	2.6	603	2.5	10	1.6
商工費	230	1.0	229	1.0	1	0.4
土木費	2,018	8.7	1,829	7.7	189	10.3
消防費	1,032	4.4	2,092	8.8	▲1,060	▲50.7
教育費	2,247	9.7	2,293	9.7	▲46	▲2.0
公債費	2,303	9.9	2,323	9.8	▲20	▲0.9
その他	315	1.5	319	1.2	▲4	▲1.2
合計	23,220	100.0	23,750	100.0	▲530	▲2.2



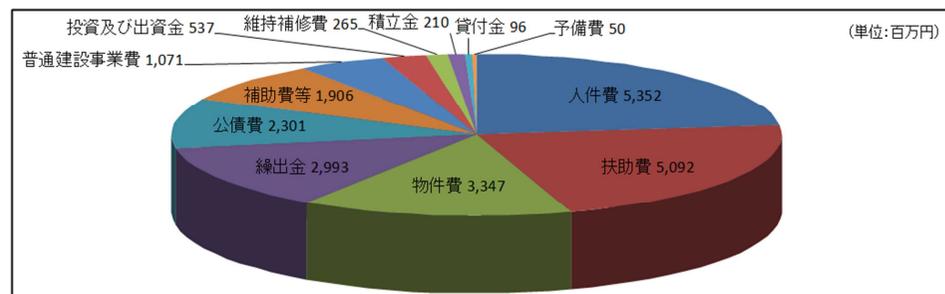
【参考】歳出目的別構成図

5 歳出予算(性質別)の内訳

- 義務的経費は、扶助費が対象者の減少による社会保障関係費の減等により、対前年度比2.5%の減となり、全体では、対前年度比1.4%減の127億4,462万円となりました。
- 消費的経費は、物件費が西清掃センター内の除却工事や令和4年度からの家庭系ごみ有料化に向けた事業等により対前年度比14.6%の増、補助費等が地方独立行政法人玉野医療センターへの運営費負担金の措置等により対前年度比11.6%の増となり、全体では、対前年度比13.0%増の55億1,714万円となりました。
- 投資的経費は、署所再編総合整備事業等に係る経費の減等により、対前年度比52.1%減の10億7,149万円となりました。

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		増減額	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	12,745	54.9	12,931	54.5	▲186	▲1.4
人件費	5,352	23.0	5,386	22.7	▲34	▲0.6
扶助費	5,092	21.9	5,224	22.0	▲132	▲2.5
公債費	2,301	9.9	2,321	9.8	▲20	▲0.9
消費的経費	5,517	23.8	4,881	20.5	636	13.0
物件費	3,347	14.4	2,921	12.3	426	14.6
維持補修費	265	1.1	252	1.0	13	5.1
補助費等	1,906	8.2	1,708	7.2	198	11.6
投資的経費	1,071	4.6	2,235	9.4	▲1,164	▲52.1
普通建設事業費	1,071	4.6	2,235	9.4	▲1,164	▲52.1
災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
その他	3,887	16.7	3,703	15.6	184	4.9
合計	23,220	100.0	23,750	100.0	▲530	▲2.2



【参考】歳出性質別構成図

6 令和3年度重点施策と主要事業

(1) 新型コロナウイルス対策

① 様々な分野の対策

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くのイベントが中止や延期となり、市民の皆様の日常生活や社会経済活動に甚大な影響を及ぼした1年となりました。そして、未だ全国的な感染拡大の収束が見通せない状況にあります。
- ◆ 本市においては、これまで、国が行った特別定額給付金をお届けした他、本市の施策として、コロナ禍で影響を受けている市民の方、事業者に対し、子育て世帯応援商品券や地域応援商品券、事業継続支援金、中小企業リスタート応援事業補助金など様々な分野の対策を行ってきたところであり、引き続き、その時々状況を適確に把握し、できる限りの対策を迅速に講じていきます。

② ワクチン接種

- ◆ 新型コロナウイルスワクチンについてですが、現在、医療従事者等への接種が開始され、続いて65歳以上の高齢者、その後、基礎疾患を有する方及び64歳以下の方の接種を開始する想定で準備を進めているところであります。
- ◆ 本市といたしましても、国、県、さらには玉野市医師会と緊密に連携をとりながらワクチン接種の体制を整え、一日も早く、市民の皆様にご提供できるよう迅速な対応に努めていきます。

(2) 地方創生の推進

① たまの版生涯活躍のまち(CCRsea)の取組

- ◆ 「アート」「海・港・船」「ものづくり」など本市独自の地域資源を活かしたまちづくりとして「たまの版 CCRsea 基本構想～若者が軸となる生涯活躍のまち～」を掲げ、地域の魅力向上や雇用を創出し、これに関わる若者、高齢者、障害者など誰もが生き生きと活躍することで、新たな地域の活力となり、交流人口の増加や消費拡大、さらには民間事業者等による投資の誘発といった地域経済の好循環を生み出すことを目指しています。
- ◆ 本年4月からスタートする「第2期たまの版生涯活躍のまち(CCRsea)基本計画」の基本施策は「観光振興による交流人口の増加と移住促進」、「健康に暮らせるまちづくりの推進」、「地方創生人材育成と交流促進」の3つです。
- ◆ なお、「第2期たまの版生涯活躍のまち(CCRsea)基本計画」において取り組む事業を検討するに当たり、次代を担う、若者や女性の自由な発想を積極的に取り入れるため、市内企業、各種団体等から推薦された若者を構成員とする「たまの未来会議」を開催しました。観光振興や健康づくりに関する様々なアイデアを今後、計画に取り入れていきます。



たまの未来会議

② たまの創生総合戦略の取組

- ◆ 令和2年4月「第2期たまの創生総合戦略」を策定し、将来にわたり適正な人口規模を維持する、特に若い世代の定住・定着に焦点を当て「雇用創出」「移住・定住」「結婚・出産・子育て」「まちづくり・地域間連携」の4つの基本目標を掲げて、若い世代の人口増加につながる具体的な施策を推進することで、活力のあるまちづくりの実現に取り組んでいるところです。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対して関心が高まるとともに、働く場所を問わないテレワークなど新しい働き方が広がりを見せています。地方創生の観点から、こうした動きをしっかりと捉え、ウィズコロナ、アフターコロナに向け、社会情勢の変化に対応した施策を推進していきます。

(3) 戦略的な行財政運営

- ◆ 行財政改革に取り組んだことにより、平成27年度決算と比較して、令和2年度の効果額は歳出削減として約4億3千万円、歳入確保として約7億6千万円となっており、基金残高は令和元年度末時点で約44億6千万円まで積み上げられ、令和元年度の経常収支比率は90.5%まで改善しました。
- ◆ 今後も、市民病院、学校給食センター、ごみ処理広域化等大型事業の実施により、多額の資金が必要となることに加え、いつ発生するか分からない災害に対する備えや、今後想定される本庁舎を含めた公共施設の整備も念頭に、引き続き、行

財政改革に取り組んでいくことで、安定的な財政運営を目指していきます。

- ◆ なお、「玉野市行財政改革大綱実施計画」については、令和2年度までの計画であります。本市の最上位計画である「玉野市総合計画」との整合性を図るため、令和5年度より次の計画に取り組むこととし、その間も、未達成の項目について継続的に取り組むとともに、市内部の体質改善策を中心に新たな改革項目の検討を行い、引き続き取り組んでいきます。
- ◆ 一方、昨年度からスタートした現行の「玉野市総合計画」において、行政評価制度を活用し、「玉野市総合計画」に位置付けた各施策の進捗管理を行うとともに、各施策の目標達成に向け、先進事例の研究等も行いながら、行政評価と予算編成を連動させた戦略的な予算編成の仕組みを早期に構築することを目指し、限られた財源を、より効率的に活用し、持続可能な行政運営につなげていきます。

(4) 公共施設の再編整備

① 公共施設個別施設計画

- ◆ 「玉野市公共施設等総合管理計画」、「玉野市行財政改革大綱実施計画」の取組を踏まえ、施設毎に今後の方針を示すとともに、今後発生が予想される修繕や改修費用などを明確にした「玉野市公共施設個別施設計画」を策定し、これにより、将来の財政需要をしっかりと把握し、長期的な視点でのコスト削減を進め、着実な公共施設の再編につなげていきます。

② 新たな公共施設

- ◆ 消防本部・本署・分署の移転を4月以降順次進め、今まで、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域に立地していたり、地震に対する強度が不十分などの抱えていた課題が解消され、市民の生命財産を守る消防の機能が一層発揮されることとなります。



消防本部・本署 完成予想図

- ◆ 市民病院については、昨年12月22日に三井E&Sホールディングスと玉野三井病院の事業譲渡契約を締結、4月には経営統合し「地方独立行政法人玉野医療センター」が設立されます。当面は既存の施設で診療に当たることとなっていますが、新病院の基本設計を進めており、令和6年度に新病院が開院する予定です。なお、新年度の機構改革では、「地方独立行政法人玉野医療センター」に関する業務を行う組織として「病院事業管理課」を直轄組織とし、それを統括する「病院事業管理監」を置くこととします。
- ◆ 学校給食センターについては、民間事業者の有するノウハウを効率的かつ効果的に活用した新たな学校給食センターの整備を進めており、建築審査会等を経て、本年7月、予定どおり着工できる見込みとなり、令和4年6月の竣工、同年9月からの供用開始を目指しています。新たな学校給食センターでは、アレルギー対応食の提供など、学校給食への多様な要望に対応できるようにします。

- ◆ 玉野競輪場については、令和4年春のオープンを目指し、改修工事が始まりました。瀬戸内を訪れる観光客を受け入れるホテルも建設されることから、本市の魅力アップや観光消費の増大による地域経済の活性化につながると期待しています。



競輪場完成予想図

③ 公共施設の今後について

- ◆ 本庁舎については、本年度、外部委員をお招きし「本庁舎整備方針検討委員会」を開催して方向性を検討、その結果を取りまとめているところであり、近く、検討結果をお示しします。新年度は新たに設置する直轄組織の「公共施設交通政策課」において、スピード感を持って、機能や財源の確保など具体的な取組を全庁的に進めます。
- ◆ また、既存の公共施設を効率的かつ効果的に管理、活用するため、これまで実施していたサウンディング型市場調査の手法を見直し、民間事業者のアイデアやノウハウ等を最大限活用することを目的に「玉野市公共施設マネジメント民



本庁舎

間提案制度」を立ち上げ、民間からの提案を募集したところ、9件の提案がありました。今後、詳細を検討し、事業化について協議を行っていく予定となっており、新年度以降も、広く民間からの提案を募っていく予定としています。

【主な予算額】・市庁舎整備推進事業：117千円

(5) 安全・安心のまちづくり

① 国土強靱化地域計画の策定

- ◆ 近年の気候変動による局地的な豪雨災害等は、ますます頻発し、規模が大きくなっています。また、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等に対応するためには、「自助、共助、公助」そして「近助」の理念に基づき、安全・安心のまちづくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ◆ 新年度においては、自然災害等に備えるための強靱な地域づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「国土強靱化地域計画」を策定します。また、現在の「玉野市地域防災計画」について、「国土強靱化地域計画」との調和を図るとともに近年の社会情勢を踏まえたものに修正します。(2か年事業)
- ◆ ハザードマップは、市民の避難行動を支援するツールとして重要度が高まっています。洪水による浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域など、最新の情報を示したものに改訂する計画です。(2か年事業)

【主な予算額】・防災計画等作成事業：10,700千円

※予算額については、新規事業等、主なものを記載しています。

② 防災意識の向上

- ◆ 新たな消防庁舎には、高機能消防指令システムを配備し、NET119緊急通報システムを導入します。聴覚や発話に障害がある方も、スマートフォンのアプリを利用して、チャット形式により、簡単に119番通報できるようになります。
- ◆ 「広報たまの」で継続的に掲載している「防災玉野市」や出前講座による啓発の他、新たな消防庁舎に整備される防災センターで体験、学習する機会を提供することにより、市民の防災意識の向上を図り、地域全体の防災力を高めていきます。



広報たまの連載「防災玉野市」

(6) 協働のまちづくり

① 市民センターを拠点とした地域活動支援

- ◆ これまで地域をよりよくするために、自治会やボランティア団体をはじめ、企業、学校など多様な地域主体と行政が、それぞれの役割と責任を分担して協働できる体制の充実を図り、共通する地域課題を解決するため、お互い連携・協力してまちづくりに取り組んできました。
- ◆ 各地域における「市民が主体のまちづくりを推進するための拠点」である市民センターでは、地域の課題解決や地域活動を支援するために、地域活動支援員を配置しています。

② 様々な主体の連携強化

- ◆ 本市では、市内の各地区において、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを地域住民自らが主体的に実践するため、地区社会福祉協議会、地区ボランティアセンターなどの取組が行われています。また、令和2年5月には、市民・各種団体・企業と行政、または市民同士をつなぐ中間支援組織として民設民営の「玉野 SDGs みらいづくりセンター」が設立されました。こうした組織と連携を図りながら、市内全域の各種団体が相互に協働できる仕組みづくりを進めます。

【主な予算額】・協働のまちづくり推進事業：6,176千円

(7) 教育・子育て施策の推進

① 学校園の在り方の検討

- ◆ 学校教育の在り方については、児童生徒数の減少や小規模化等の課題に直面しており、国の教育改革では、義務教育期間の9年間で児童生徒を育成する「義務教育学校」の設置など、新しい学校の形が示されています。
- ◆ 本市の子ども達の生きる力の育成・学力向上を目指し、「中学校区一貫教育」をさらに進化させた「義務教育学校」の設置や学校の適正規模化を長期的な視点で検討するため、令和3年度から、「義務教育学校」を検討するモデル校での試行及び「未来の学校づくりプロジェクトチーム（仮称）」を設置し、「玉野市立学校将来計画」の策定に向け、様々な角度から学校園の在り方を検討します。

② GIGA スクール構想

- ◆ GIGA スクール構想は、新型コロナウイルス感染症の影響によって計画が前倒しされたところであり、本市においても、令和2年度において、児童生徒に1人1台の端末と、高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備してきました。今後、学校の授業では、これらのICT機器を文房具と同じ感覚で活用し、主体的に課題解決に取り組む力や豊かな創造性、情報活用力の資質・能力の育成や学力の向上に取り組み、これからの予測困難な社会を生きる子ども達の「生きる力」を育成します。



学習用端末を活用した授業

- ◆ 市立玉野商工高校の魅力化を図る取組として、地域の産業を支える職業人材を育成するため、国の事業を活用し既設の実習室の充実を図ります。

③ 教員の働き方改革への取組

- ◆ 宇野中学校と荘内中学校に、テストやアンケートをスキャナで読み込み自動的に採点、集計、分析を行う「デジタル採点システム」を導入し、教員の事務負担の軽減を図ることで、より生徒と向き合う時間を確保し、教育活動に専念できるようにします。

【主な予算額】・学校教育振興事業：3,384千円

④ 市史編さんへの取組

- ◆ 市制 30 周年に当たる昭和 45 年に刊行した現在の玉野市史は、刊行から約 50 年が経過しています。昭和、平成、令和と時代が移り、市民生活を取り巻く環境も大きく変化していく中、玉野市民の郷土愛を育み、次の世代につなげていくために、本市の礎を築かれた先人の苦労や功績を記録し、継続的に後世に残していく必要があります。



玉野市史

- ◆ 市制 80 周年を機に、編さん方針や事業計画、組織体制の検討を行い、新年度は社会教育課に市史編さん室を設置し、市史続編の編さん作業の体制づくりに着手します。

【主な予算額】・市史編さん事業：304 千円

(8) 福祉・健康づくり

① 高齢者福祉の充実

- ◆ 本年度策定した「第 8 期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護サービス等の基盤整備を更に進め、要介護者に対し、より充実した介護サービスを提供していくとともに、一般高齢者に対しては、介護予防に関する普及啓発や、通いの場の充実を図り、自立支援、重度化予防を推進します。

- ◆ 特に、地域住民が集まる通いの場へ、リハビリテーションの専門職を派遣する「地域リハビリテーション活動支援事業」や、地域の公民館やスポーツ施設等で身体機能や認知機能の向上を目的とした「一般介護予防教室」は、拡大実施していきます。



100 歳体操

【主な予算額】・地域リハビリテーション活動支援事業：1,536 千円
・地域介護予防活動支援事業：46,494 千円
(いずれも介護保健事業特別会計)

② 権利擁護支援

- ◆ 認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分になり意思決定が難しい状態になっても、安心して社会生活が送れるよう支援する成年後見制度の利用を促進するため、本年度「玉野市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。
- ◆ 新年度は、利用促進を目指し、成年後見制度の普及啓発や相談、制度利用の申し立ての支援などを行う中核機関として「玉野市成年後見支援センター」を長寿介護課内に設けます。権利擁護支援が必要な人を早期に発見して、適切な支援につなぐため、地域の権利擁護、医療、福祉、介護などに関する専門職や団体が情報を共有し、緊密に連携する地域連携ネットワークの構築を図ります。

【主な予算額】・成年後見支援制度利用促進運営事業：511 千円

③ 障害者福祉の推進

- ◆ これまで障害者就労相談を、玉野市社会福祉協議会に委託していましたが、近年では、就労相談に加えて、障害者本人の悩みや家族のことなど相談内容が多様化しているため、総合的なコーディネートが求められています。新年度からは、生活相談と就労相談を一体的に行うため、福祉政策課内に設置している生活支援相談窓口には障害者就労相談支援事業を位置づけ、相談支援員を3人に増員して、体制強化を図ります。
- ◆ 本年度、「第6期玉野市障害福祉計画」「第2期玉野市障害児福祉計画」を策定する際に、障害者にアンケートを実施した結果、回答をいただいた9割弱の方が、「引き続き住み慣れた地域で暮らし続けたい」と希望されています。さらに、障害者が地域や社会に参加しやすくするために、どのようなことが大切であるかという質問に対して、「参加しやすいような配慮」や「移動しやすい交通機関や道路の改善」という要望が多く寄せられました。そこで、令和3年度から障害者がタクシーを利用する際にその一部を助成する、「障害者タクシーチケット助成事業」を開始し、障害者がこれからも地域での生活を継続できるよう、外出しやすい環境を整備します。

【主な予算額】・タクシーチケット助成事業：9,517千円

(9) 産業・観光振興

① 基幹産業の支援

- ◆ 造船業は、裾野の広い労働集約型産業として、本市において100年以上もの間、地域経済と雇用を支えてきており、これまで幾度となく時代・構造の変化に対応してきましたが、現在、これまでにない、極めて厳しい状況に直面しています。
- ◆ 本市としては、地元経済団体をはじめとした関係機関と連携し、三井及び協力企業やその下請け事業者まで、可能な限り、現場の状況及び課題を能動的に収集するとともに、必要に応じて国・県への働きかけも含め、幅広い分野で支援を講じることが重要と考えています。
- ◆ また、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」に対応した事業実施を余儀なくされた中小企業や小規模事業者の緊急支援策として、中小企業リスタート応援事業による支援を行いました。しかし、未だに、感染症の収束が見込めない状況であることから、新年度も、中小企業リスタート応援事業を継続し、感染防止や業態転換等の取組を支援していきます。

【主な予算額】・リスタート応援事業：1,000千円

② 人材確保と地域内雇用の維持

- ◆ ウィズコロナ、アフターコロナの状況にあっても、人口減少を長年の課題として抱える本市としては、次の時代を担う若者の転出抑制への取組を先送りすることはできません。地元産業の持続的な営みを支える人材の確保に向けて開催

している企業紹介や就職説明会は、対面での開催が難しい状況であるため、玉野市産官学連携地域人材育成推進協議会とも連携しながら、オンラインによる企業合同説明会を開催し、市内企業の人材獲得と地域内雇用の維持を支援します。

【主な予算額】・地元就職促進事業：2,200 千円

③ アフターコロナを見据えた観光振興

- ◆ 現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内旅行・インバウンドともに観光客が大幅に減少しています。しかし、近年、観光産業は世界的にも著しい成長を遂げており、コロナ収束後には急速な需要の拡大が予想され、また交流人口の増加や地域の活性化など、「地方創生」に好影響をもたらすと期待されていることから、感染の状況等を見極めつつ、アフターコロナに備え、引き続き、観光振興や、その基盤づくりに取り組んでいきます。
- ◆ 渋川海水浴場について、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し開設を見送りましたが、新年度については、しっかりと感染対策を行い、皆様に安心して来場いただけるよう開設の準備を進めます。
- ◆ 令和4年に予定されている次期瀬戸内国際芸術祭を見据え、地域の「稼ぐ力」を引き出し、多様な関係者と協働しながら、



PR動画「TAMANO Calling」

戦略的な観光振興を行うため「観光地域づくり法人」の設立に向けた、調査研究や観光戦略の検討を進めます。

【主な予算額】・特産品協議会運営補助事業：6,500 千円

④ 「人・農地プラン」の実質化

- ◆ 本市の農業は、全国的な傾向と同様に、従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が拡大し、ため池や農道、水路等の農業施設の維持管理に係る共同活動が困難になっています。
- ◆ 将来にわたって地域農業を維持・発展させる取組の1つとして、地域で活発な話し合いを行い、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」など、5年から10年先の将来方針を定めた農業集落ごとの「人・農地プラン」の策定があります。
- ◆ 新年度は、関係機関と連携しながら、順次実施しているアンケート調査を基に、集落座談会を開催し、「人・農地プラン」の実質化を推進します。また、国において新たに創設された経営継承・発展等支援事業を活用しながら、地域の中心経営体の経営継承を進め、新たに販路の開拓・営農の省力化に取り組むなど、農業経営を発展させる取組を支援します。

【主な予算額】・地域農業再生事業：67,505 千円

・新規就農・担い手育成事業：10,363 千円

(10) 生活環境の向上

① ごみの減量化、資源化

- ◆ ごみの減量化や資源化の取組を進めるうえで、「家庭系ごみの有料化」を重点的に取り組む施策と位置付けており、具体的な実施に向け、基本的考え方や制度内容、実施時期などを示した「家庭系ごみ有料化実施計画」を本年度、策定しました。
- ◆ 新年度は、温室効果ガス低減を目的とした、バイオマスプラスチック配合の有料指定袋を作成し準備を進めるほか、本制度の内容や新たな資源化物の出し方について説明会を実施し、広報紙やホームページ等を活用するなど充分な周知に努めるとともに、雑紙の回収促進、古布・剪定枝等の資源化に係る準備を進め、令和4年4月からの家庭系ごみの有料化の実施に向けて、今議会に、関連議案を提案しています。

【主な予算額】・家庭系ごみ有料化事業：73,394千円

② 公共交通

- ◆ 「玉野市地域公共交通網形成計画」に基づき、本年度、市民や関係団体からのご意見をいただきながら、シーバス等の運行ルートやダイヤについて検討協議をしてきました。シーバスについては、この3月から、小型バスを導入し、



シーバス（小型バス）デザイン図

銚立、八浜、槌ヶ原、日比などの新規ルートを設置するなど、運行ルートやダイヤの大幅な改正を行ったところです。

- ◆ 新年度においても、シーバスのルート・ダイヤ変更後における検証を行い、市民ニーズに合わせて、より利便性の向上が図られるよう見直しを行うことで、引き続き、持続可能な公共交通体系の構築に努めていきます。

【主な予算額】・公共交通運営事業：81,346千円

③ 空家対策

- ◆ 令和2年4月に「玉野市空家等の適切な管理の促進に関する条例」を制定し、本年度は空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、「玉野市空家等対策計画」の策定を進めてきました。
- ◆ 新年度は、本計画に基づき、関係機関との連携を強化し、無料相談会やセミナーを開催するとともに、引き続き空家の改修や危険な空家の除却の支援を実施するなど、空家等の適正管理や利活用の促進に取り組みます。

【主な予算額】・空家等対策事業：10,220千円

7 おわりに

本市を含め、地方自治体の多くを取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化に加え、厳しい財政状況を抱えており、さらには、国難ともいえる新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけた形となり、社会構造が大きく変貌しつつある中で、私達は「新しい生活様式」に対応していかなければなりません。

一人一人が、自分のため、自分の大切な人のため、どのような行動をすればいいのか考え、実行していかなければなりません。

本市といたしましても、国、県、そして玉野市医師会と緊密に連携し、新型コロナウイルスワクチンの接種を全市民に迅速かつ確実に実施するなど、新型コロナウイルス感染症収束に向けた取組を着実に進め、アフターコロナを見据え「その先」へ歩みを進めていきます。

また、これまでの取組の結果、懸案であった公共施設の整備においては、消防署所はまもなく完成し、順次移転、業務を開始します。玉野競輪場は令和4年春の完成を目指し着工し、学校給食センターは令和3年7月着工予定、新しい市民病院「地方独立行政法人玉野医療センター」は令和6年度の開院を目指し設計を進めています。今後、本庁舎をはじめ、公共施設全般について必要性や優先順位を見極め、「その先」へしっかりと道筋を付け、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでいきます。